

租税特別措置等への対応について

○下記を含む全ての租税特別措置について、「租税透明化法」に基づき適用状況を明らかにし厳密な政策評価を行った上で、必要なものについては法律の本則に盛り込み、効果の乏しいものや不要なものについては廃止する。

○なお、実施期間が極端に長期にわたるもの、適用件数、金額が極端に少ないものについては、適用状況の欄に※の記号を記した。これら措置については、今回は延長するが、次回期限到来の際は廃止又は本則化を検討する。

項目	要望概要	適用状況
地上放送施設デジタル化促進税制	地上放送デジタル化のための設備に係る課税標準の特例措置について一部見直しを行ったうえ延長する。(固定資産税)	
テレワーク環境整備税制	テレワークに係る一定の設備に対する固定資産税の課税標準の特例措置を2年延長する。(固定資産税)	
電気通信に係る固定資産税の減免	電子申請等の行政サービスを提供するために取得された一定の電気通信設備に係る課税標準を減ずる。(固定資産税)	
郵便貯金銀行及び郵便保険株式会社の業務委託に係る特例措置の創設	郵便貯金銀行及び郵便保険会社が、郵便局株式会社に業務を委託する際の手数料について非課税とする。(消費税)	
住宅ローン減税の延長	現行の住宅ローン減税を単純延長する。	
住宅に係る省エネ改修促進税制の延長	住宅に係る省エネ改修促進税制を延長する。	
中小企業軽減税率引き下げ	中小企業に係る軽減税率を当面半減する。	
欠損金の繰り戻し還付の不適用の廃止	平成4年度から適用停止となっているが、適用停止を中止する。	
交際費課税の見直し	中小企業については、定額控除額(400万円)に達するまでの額の90%相当額が損金に算入できるが、これを100%に緩和する。	
証券優遇税制	株式譲渡益と配当に係る軽減税率を維持する。	
特別法人税の廃止	退職年金等積立金に対する特別法人税を廃止する。	
貸倒れに係る無税償却・引当基準の見直し	貸倒れに係る企業会計と税務上の取扱をできる限り縮小させる。	
事業所内託児施設割増償却制度	事業所内託児施設の割増償却の適用期限を延長する。	※
医療関係者養成所の非課税化	医療関係者養成所に係る非課税措置について、対象に医療関係者養成所を追加する。(複数税目)	
医療機器に係る特別償却制度	病院等の医療機器に係る特別償却制度を延長する。	※
病院用建物への建替え等に係る特別償却制度の適用期限延長	病院用建物への建替え等に係る特別償却制度を延長する。	※
療養病床の特定施設等への転換時等における改修に係る特別償却制度の適用期限延長	療養病床の特定施設等への転換時及び経過措置期間中における改修に係る特別償却制度を延長する。	

看護協会等が行う訪問看護事業の非課税化	都道府県ナースセンター指定を受けた法人、及び財団法人日本訪問看護振興財団が行う訪問看護事業を非課税とする。(法人税・事業税)	
病院・診療所用の建物、附属設備及び医療用機器の耐用年数の短縮	病院・診療所用の建物、附属設備及び医療用機器の耐用年数を短縮する。	
医療機関の設備投資にかかわる消費税の税額控除	医療機関の行う一定額以上の設備投資について、当該設備投資に係る消費税相当分を税額控除できる制度を創設する。	
個人住民税の年金天引き(特別徴収)の廃止	個人住民税の年金天引きを廃止し、従来通りの徴収方法に戻す。	
減価償却制度の期間の弾力化	即時償却から8年程度までの間で、企業が経営の状況に応じた年数の選択を可能とする。	
海外子会社からの益金不算入措置	海外子会社からの益金を不算入とする。	
災害の場合の登録免許税の減免措置	地震等の災害による被災者が復興のために取得する不動産について所有権保存等の登記をする場合、登録免許税を減免する。	
オンライン登記申請の免許税額の特別控除延長	オンライン登記申請の免許税額の特別控除を延長する。	
土地売買による登録免許税の現行税率の維持	土地の売買に係る登録免許税の軽減税率を維持する。	
農地制度の見直しに伴う農地に係る税制上の措置	農地制度の見直しに伴う農地(都市内農地を含む)に係る税制について所要の措置を講じる。	
軽油引取税減免制度の存続	農業用・漁業用の軽油引取税減免制度を存続する。	
特定農業法人が特定遊休農地を取得した場合の軽減措置の延長	特定遊休農地の買入協議により特定遊休農地を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置を延長する。(登録免許税)	※
利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の軽減措置の延長	利用権設定等促進事業により農用地区域内の農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置を延長する。(登録免許税)	※
農用地利用集積計画により土地を取得した場合の特例措置の延長	農用地利用集積計画により土地を取得した場合の課税標準の軽減措置を延長する。(不動産取得税)	※
特定遊休農地に係る買入協議又は調停により取得した場合の特例措置の延長	特定農業法人が特定遊休農地の協議又は調停により農用地区域内にある特定遊休農地を取得した場合の課税標準の軽減措置を延長する。(不動産取得税)	
農地に対する負担調整措置の存続	平成21年度以降の農地に対する負担調整措置を存続する。(固定資産税・都市計画税)	
農協等の貸倒引当金の特例措置の延長	農業協同組合の貸倒引当金の繰入限度額の特例措置を延長する。	
農業信用基金協会の抵当権の設定登記等の税率の軽減措置	農業信用基金協会の抵当権の設定登記等の税率の軽減措置を延長する。(登録免許税)	
農業経営基盤強化準備金制度の延長	農業経営基盤強化準備金制度を延長する。	
事業基盤強化設備を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除の延長	事業基盤強化設備を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除の措置を延長する。	

集積区域における集積産業用資産の特別償却制度の延長	企業立地計画により取得する機械・建物等の特別償却制度を延長する。	
産業活力再生特別措置法に係る登録免許税の特例措置の延長	認定事業者が行う事業再構築等に係る登記の税率(分割に係る不動産都の移転登記)の軽減措置を延長する。(登録免許税)	※
事業革新設備の特別償却制度の延長	認定事業者が事業再構築計画等に従って事業革新設備を取得した場合の特別償却制度を延長する。	※
事業協同組合等の貸倒引当金の特例措置の延長	事業協同組合の貸倒引当金の繰入限度額に係る特例措置を延長する。	※
鉱工業技術研究組合等への特例措置の延長	鉱工業技術研究組合に対する所得計算の特例措置を延長する。	※
産業活力再生特別措置法に係る軽減措置の延長	産業活力再生特別措置法に係る不動産取得税の軽減措置を延長する。(不動産取得税)	
特定農産加工業経営改善臨時措置法に係る課税標準の特例措置の延長	特定農産加工業経営改善臨時措置法に係る課税標準の軽減措置を延長する。(事業所税)	
山林所得に係る森林計画特別控除の延長	山林所得に係る森林計画特別控除を延長する。	※
植林費の損金算入の特例措置の延長	植林費の損金算入の特例措置を延長する。	※
森林組合等の貸倒引当金の特例措置の延長	森林組合の貸倒引当金の繰入限度額の特例措置を延長する。	※
独立行政法人農林漁業信用基金の抵当権の設定登記等の税率の軽減	独立行政法人農林漁業信用基金の抵当権の設定登記等の税率の軽減措置(0.4%→0.1%)の2年延長(登録免許税)	※
会権者等が取得する土地に係る措置の延長	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律に基づき入会権者等が取得する土地に対する減額措置を延長する。(不動産取得税)	※
漁協等の貸倒引当金の特例措置	漁業協同組合の貸倒引当金の繰入限度額の特例措置を延長する。	※
漁業信用基金協会の抵当権の設定登記等の税率の軽減措置	漁業信用基金協会の抵当権の設定登記等の税率の軽減措置を延長する。(登録免許税)	※
離島振興対策実施地域における特別償却制度の延長	離島振興法に基づく離島振興対策実施地域における工業用機械、農林水産物販売施設等に係る特別償却制度を延長する。	※
半島振興対策実施地域における特別償却制度の延長	半島振興法に基づく半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る特別償却制度を延長する。	※
過疎地域における特別償却制度の延長	過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域における工業用機械等の特別償却制度を延長する。	※
奄美群島における特別償却制度の延長及び拡充	奄美群島における工業機械等に係る特別償却制度を延長する。	※
新潟県中越地震災害による被災代替家屋に係る税額の特例措置の延長	平成16年新潟県中越地震災害による被災代替家屋に係る税額の特例措置を延長する。(固定資産税・都市計画税)	

高齢者の居住安定確保に係る税制特例の延長	高齢者向け優良賃貸住宅建設促進制度を延長する。	
住宅用家屋の所有権保存登記等に係る特例措置の延長	住宅用家屋の所有権保存登記等に係る特例措置を延長する。(登録免許税)	※
都市再生促進税制、まち再生促進税制の延長	都市再生促進税制、まち再生促進税制を延長する。(複数税目)	
土地等の交換等の場合の特例措置の延長	認定事業用地適正化計画の事業用区域内にある土地等の交換等の場合の特例措置を延長する。(複数税目)	※
都市の緑の創出に資する緑化施設に係る特例措置の延長	都市の緑の創出に資する緑化施設に係る固定資産税の特例措置を延長する。(固定資産税)	
モーダルシフトに資する鉄道貨物輸送等特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	モーダルシフトに資する鉄道貨物輸送等、特定の事業用資産の買換え等の特例措置を延長する。(所得税・法人税)	
土地・建物(住宅)に係る特例措置の延長	土地・建物(住宅)に係る不動産取得税の特例措置を延長する。	
宅地評価土地の取得に係る課税標準の特例措置の延長	宅地評価土地の取得に係る課税標準の特例措置を延長する。(不動産取得税)	
Jリート・SPCに係る課税標準の特例措置の延長	Jリート・SPCに係る課税標準の特例措置を延長する。(不動産取得税)	
国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館に係る特例措置の延長	外客旅行容易化法の宿泊拠点地区における国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館に係る特例措置を延長する。	※
島嶼部の経済活動に係る揮発油税の免除	島民の不便、本土との物価格差を緩和するため、島嶼部の経済活動に係る揮発油税を免除する。	
法人事業税への外形標準課税の導入に係る特例措置の延長	JR三島会社等に係る法人事業税への外形標準課税の導入に係る特例措置を延長する。	
地方鉄道事業者が補助を受けて取得する安全性向上設備に係る特例措置の延長	地方鉄道事業者が補助を受けて取得する安全性向上設備に係る特例措置を延長する。(固定資産税)	
都市鉄道の利用者利便向上のための特例措置の延長	都市鉄道の利用者利便向上のための特例措置を延長する。(固定資産税、都市計画税)	
環境負荷低減に資する船舶に係る特別償却制度の延長	環境負荷低減に資する船舶に係る特別償却制度を延長する。	※
環境負荷低減に資する物流効率化施設に係る特例措置の延長	環境負荷低減に資する物流効率化施設に係る特例措置を延長する。(複数税目)	
JR旅客会社から経営分離される並行在来線に係る特例措置の延長	整備新幹線の開業に伴いJR旅客会社から経営分離される並行在来線の譲受固定資産に係る特例措置を延長する。(複数税目)	
沖縄振興策として実施されている着陸料や航空機燃料の軽減の恒久化	那覇-本土路線の航空機燃料課税の軽減措置を恒久化する。	

特定離島路線航空機に係る航空機燃料税の特例措置の延長	特定の離島路線航空機に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税に係る特例措置を延長する。	
電気自動車等の燃料等供給設備に係る特例措置の拡充及び延長	電気自動車等の環境負荷の小さい自動車の燃料等供給設備に係る特例措置について延長を行う。(固定資産税)	
離島航路事業用の新造船隻に係る課税標準の特例措置の延長	離島航路事業用の新造船隻に係る課税標準の特例措置を延長する。(固定資産税)	
スーパー中枢港湾における荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置の延長	スーパー中枢港湾における荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置を延長する。(固定資産税・都市計画税)	
グリーン電力購入費用の損金化	企業によるグリーン電力の購入について、購入に要した費用を会計処理上で電気代として損金算入を認める。	
低公害車用燃料供給設備に係る課税標準の特例措置の延長	低公害車用燃料供給設備に係る課税標準の特例措置を延長する。(固定資産税)	
PFI選定事業者が設置する一般廃棄物処理施設に係る課税標準の特例措置の延長	PFI選定事業者が設置する一般廃棄物処理施設に係る特例措置を延長する。(複数税目)	
PCB廃棄物処理事業に係る税制上の特例措置	PCB廃棄物処理事業に係る税制上の特例措置を延長する(不動産取得税)	
公害防止用設備に係る特別償却の延長	公害防止用設備に係る特別償却制度を延長する。	
自動車グリーン税制	自動車に起因する地球温暖化対策及び大気汚染対策を強力に推進する観点から、環境負荷の小さい自動車の普及を促進するため、自動車税、自動車取得税などの軽減を行う。	